

水口 淳 形式一 括

同報無線デジタル化整備事業における戸田地区への対応は

問 戸田地区における同報無線デジタル化について、①事業完了時期は。②同報無線の音声が届かなくなるといわれる区域への対応は。③各世帯へ、戸別受信機が無償貸与で設置されているが、デジタル化後の対応は。

答 危機管理監／①戸田地区の同報無線デジタル化工事は既に完了し、運用を開始している。②住民から音声が届かなくなるといわれる意見があった場合には、現地を確認し、スピーカーの増設や交換、方向や音量の調整などを行い、解決に努めている。③電波法の規定により、令和四年十一月にアナログ電波の発射が規制

され、それ以降、現在貸与している戸別受信機は使用できなくなるため、今後は、危機管理情報メールや防災アプリ、同報無線自動応答システムなどにより、各戸に同報無線の内容が届くように努めていく。デジタル化に対応した戸別受信機の必要性については、市民に対する情報伝達手段の多様化について引き続き研究をし、検討していく。



▲戸田地区に新たに増設された同報無線

浅田 美重子 形式一 括

問 不登校の児童生徒は、成績がつかない場合があると聞く。学習内容の理解度に応じて成績へ反映させれば、進路の選択肢が広がり、児童生徒や保護者が安心できると考えるが、本市の対応は。

答 教育長／個別の教育支援計画は、新学習指導要領において、特別支援学級または通級指導教室に在籍する児童生徒については必ず作成し、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒についても作成に努めることになっていく。そのため、教育委員会から学校へ積極的に働きかける必要性があると認識している。令和元年六月に行った特別支援教育に係る研修会で、個別の教育支援計画の作成と活用について、各学校の参加者に対し保護者への周知を指導したところである。

霞 恵介 形式一 括

自治会役員の担い手確保のため自治会長業務の軽減を

問 自治会長の業務量に対する認識と業務軽減策は。

答 企画部長／自治会長には定期、不定期の会議への参加依頼や毎月一度の広報紙配布を初めとした周知事務など、多くの業務を依頼しているところであり、このことが自治会長や役員への担い手確保の課題となっていると認識している。そのため、依頼業務の削減や、自治会長等が出席する委員会の開催数の削減などの取り組みを進めており、今後も、関係各課と調整し業務の精選に努め、自治会長の負担軽減を進めていく。

問 外国籍の児童生徒や保護者への支援体制の整備が大きな課題であると考えているが、教職員の対応能力強化に向けた自動翻訳技術導入の必要性について、本市の認識は。

答 教育長／自動翻訳技術の導入は、日本語を理解できない児童生徒の初期段階やトラブルが起きた場合のほか、教員への相談や保護者との面談時において役立つものと考えている。近年では、タブレットやスマートフォンなどにおいて、性能のすぐれた翻訳機能を有する無料アプリが開発されているため、今後の各学校へのICT機器の整備にあわせ、活用できるように検討していく。

渡部 一二実 形式一 括

小中学校の給食調理場、特別教室へエアコンの設置を

問 職員の労働環境を考慮し、小中学校の調理場や特別教室等へのエアコンの設置が必要だと考えるが、①労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会等で、どのような議論があったのか。②本市の認識は。

答 教育次長／①安全衛生委員会や校内での環境監査において、エアコンの設置についての具体的な議論は出ていない。②調理場については、食品の衛生管理面などからエアコンの設置の必要性を認識しており、二十七調理場のうち十一調理場にエアコンを設置した。エアコン未設置の調理場については、現在策定中の

公共施設マネジメント個別施設計画における、施設の統合や長寿命化改修を踏まえた上で、エアコンの設置を検討していく。特別教室については、窓の開放により静寂さを保ちにくい図書室や、楽器演奏や合唱により住民に迷惑をかけてしまう音楽室は、エアコンの設置の必要性が高いと判断し、優先的に整備を進めているところである。



▲門池小学校調理場に設置されたエアコン

不登校児童生徒、障害のある児童生徒への本市の対応は

問 困り感のある児童生徒への対応として、個別の教育支援計画が有効であるが、保護者への周知が不足していると感じる。市が学校へ説明を行い、学校が保護者へ提案すること

ながら、成績を評価していく。